

V 教育課題

第11分科会 社会形成能力

研究課題 社会形成能力を育む教育活動の推進と校長の在り方

分科会の趣旨

今日、社会では、少子高齢化や核家族化の進行とともに、絶え間ない技術革新の中で、人間関係の希薄化の傾向が一層強まっている。また、周囲の人々との交流に消極的な家庭が増え、住民による地域活動が低迷したり、家庭の価値観の多様化や地域コミュニティの変化に伴い、子どもたちの人間関係を育み広げる機会が減少し、地域の中で社会性を高めたりすることが難しくなっている。

このような情勢の中で、学校においては、これからの社会を生きる子どもたちに、しなやかな知性と創造性、豊かな人間性を育むとともに、子どもたちが自己の置かれている状況を受け止め、他者と協力して社会の様々な活動に参画し、社会形成能力の基礎を身に付けられるようにしなければならない。

さらには、開かれた学校として地域コミュニティの核となり、社会とどう関わり、どのように貢献していけるかを考えた学校づくりを進めていく必要がある。

そのためには、子どもたちが考え行動するプロセスを重視し、地域の特色を生かした豊かな体験活動を積極的に取り入れていくことが大切である。また、全教育活動をキャリア教育の視点から捉え、幅広い学力、コミュニケーション能力や規範意識等、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を高めていく教育課程を編成し、働く意義や目的を探究して、自分なりの勤労観・職業観を形成していく指導をすることも重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、将来の社会を形成する役割を担う子どもたちに、各教科等で身に付けた知識や技能等を基に、よりよい社会の形成に向け、主体性をもって社会に参画し、課題を解決する力や態度を養うための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は、子どもたちに社会の仕組みを理解できるようにし、自立した社会人として生きていくために必要な知識や能力を育むとともに、社会に貢献しようとする態度の育成を目指さなければならない。

そのために、授業では、課題解決を図る学習過程において、地域の特色を生かした体験的な教育活動を積極的に取り入れて、夢に向かって努力してきた人々や、伝統や文化を大切にし、高い志をもった人々との出会いの場をつくる必要がある。

校長は、このような認識の下に、子どもたちが将来への夢や目標を確立し、希望をもって社会の一員として歩き始めることができるよう教育活動を推進していくことが求められている。

このような視点に立ち、他者と協働して主体的に社会に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付けることができる教育活動を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

(2) 身の回りの仕事や環境に関心を持ち、目標に向かって努力する態度を育成するキャリア教育の推進

小学校におけるキャリア教育は、子どもたち一人一人の将来における社会的・職業的自立に向けて必要となる能力・態度を養うことを目的としており、全教育活動を通して6年間、組織的かつ計画的に推進していくものである。

そのため、学校において、体験的な学習活動を充実できるようにするとともに、家庭・地域社会との連携を図りながら、子どもたちに様々な人々や社会との関わりをもてるようにする。そのような活動を通して、社会生活の基本的ルールを身に付け、社会の中での自己の役割を認識し、働くことの意義や夢をもつことの大切さを理解できるようにすることが求められている。

このような視点に立ち、教育活動全体を通じて、豊かな未来社会の実現に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

第11分科会 「社会形成能力」

研究課題 「社会形成能力を育む教育活動の推進と校長の在り方」

1. 「研究課題の持つ今日的な課題や先見性、意識改革の必要性についての解説

近年、社会が複雑化、多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化してきている。とりわけ、少子化の進展や核家族化などによる家庭の養育姿勢や地域コミュニティの変化に伴い地域活動への参加機会は減少し、子どもたちが社会性を高めたり人間関係を育み広げたりする機会は減ってきている。また、東日本大震災や熊本地震や道内の水害等、他の災害による被災地において、ボランティア活動や支援活動など、地域の人たちとの絆が改めて見直されており、地域コミュニティの形成・発展がますます重要となっている。このような時代だからこそ、これからの将来を担う子どもたちに豊かな未来づくりを図る「社会形成能力」を培っていくことが求められている。

- ・これからの国家・社会の形成を担う人間育成（全連小研究主題解説より）
- ・社会の一員として、全ての人々が共に支え合う共生の考え方に立ち、お互いを尊重し、ふるさとへの愛情と誇りをもって、北海道の発展とわが国、性格発展に貢献できる力を育むこと
- ・将来の北海道の社会を担っていかうとする意識を涵養すること

（北海道教育推進計画第2節北海道教育ビジョンの基本理念より）

「社会形成能力」とは、多様な他者の考え方や立場を理解し、相手の意見を聞いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力である。この能力は、社会との関わりにおいては、性別、年齢、個性、価値観等の多様な人材が活躍しており、様々な他者を認めつつ、協働していく力である。また、変化の激しい今日においては、既存の社会に参画し、適応しつつ、必要であれば自ら新たな社会を創造・構築していくことが必要である。さらに、人や社会との関わりは、自分に必要な知識、能力、態度を気付かせてくれるものであり、自らを育成する上でも影響を与えるものである。具体的な要素としては、例えば、他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ等があげられる。

また、子どもたちに将来、社会や職業で必要となる資質・能力を育むためには学校で学ぶことと社会との接続を意識させることも重要である。そのためには、総合的な学習の時間や学校行事の勤労生産・奉仕の行事における職場体験などのキャリア形成に関わる啓発的な体験活動、道徳科における学習の機会を活かしつつ、学校の教育活動全体を通じて系統的、発展的に教育課程に位置付け、編成・実施・評価・改善していくことが必要になる。

校長は、将来の社会を形成する役割を担う子どもたちが、よりよい社会の形成に向け、主体性をもって社会の活動に積極的に参画し、課題を解決していく力や態度を養うよう、リーダーシップを発揮して教育課程を編成していくことが必要である。

2. 「研究課題」を究明する視点

(1) 社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

- ・社会との関わりを豊かにしていく力を身に付ける体験活動の創造
- ・他者と協力して社会の活動に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付ける教育活動の創造

(2) 身の回りの仕事や環境に関心を持ち、目標に向かって努力する態度を育成するキャリア教育の推進

- ・社会に積極的に関わろうとする態度の育成を目指した教育課程の編成
- ・社会づくりに貢献しようとする力の育成を目指した教育課程の編成

3. 分科会の方向性と研究視点に関する資料

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改訂に向けた審議のまとめ
平成28年 中教審

7. 子どもの発達をどのように支援するか（学習活動や学校生活の基盤作り、キャリア教育、特別な配慮を必要とする児童への指導等）

（キャリア教育）

- ・特別活動については、キャリア教育の中核としての役割を一層明確にする観点から、小・中・高等学校を通じて、各教科等における学習の内容や、特別活動における様々な活動や行事の内容を見通したり振り返ったりし、自己の生き方や・キャリア形成につなげていく仕組みを導入する観点から、特別活動の学級活動・ホームルーム活動に「一人一人のキャリア形成と実現（仮称）」を位置付けるとともに、「キャリアレポート（仮称）」の活用を図ることを検討する。
- ・日常の教科・科目等の学習活動においても、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しをもったり、振り返ったりしながら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」を実現するなど、教育課程全体を通じてキャリア教育を推進する必要がある。

「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」について

平成24年9月7日 文部科学省

（中教審答申 平成23年1月31日答申）

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について」 ～提言ポイント～

課題（抜粋）

- 若者個人の問題ではなく、産業構造や就業構造の変化等社会全体を通じた構造的問題。
- 各界が役割を發揮し、一体となった取組が必要。

審議の出発点

- ・子ども・若者が、学校を出た後に、社会的・職業的に自立できるようにするためには、どうすればよいのか。
- ・課題が顕在化している『学校から社会・職業への移行』をどうすれば円滑化していけるのか。
- ・これらのために、学校教育として、何をしていかなければならないのか。

諮問理由説明（平成20年12月24日）（抜粋）

「社会・職業への円滑な移行のために学生・生徒に求められる基礎的・汎用的な能力について、初等中等教育、高等教育それぞれの段階に即して明らかにする」

「社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力」の内容

- 1 基礎的・基本的な知識・技能
- 2 基礎的・汎用的能力
 - ・分野や職種に関わらず、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力
 - ・「人間関係形成・社会形成能力」「自己管理・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力に整理
- 3 論理的思考力・創造力
- 4 意欲態度

- 5 勤労観・職業観等の価値観
- 6 専門的な知識技能

基礎的・汎用的能力とは・・・

基礎的・汎用的能力は、分野や職種に関わらず、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力と整理

「基礎的・汎用的能力」の育成のポイント

- 基礎的・汎用的能力をどのようなまとまりで、どの程度身につけさせるのかは、学校や地域の特色や専攻分野の特性や子ども・若者の発達段階による異なる。
- 各学校では、これらの能力を参考にしつつ、それぞれの課題を踏まえて具体的な能力を設定し、工夫された教育を通じて達成する必要がある。

小・中・高等学校におけるキャリア教育の発達課題

小学校

社会的・職業的自立にかかる基盤形成の時期

- ・自己及び他者への積極的関心の形成・発展
- ・身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上
- ・夢や希望、憧れる自己イメージの獲得
- ・勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成

中学校

現実的探索と暫定的選択の時期

- ・肯定的自己理解と自己有用感の獲得
- ・興味・関心等に基づく勤労観、職業観の形成
- ・進路計画の立案と暫定的選択
- ・生き方や進路に関する現実的探索

高等学校

現実的探索・試行と社会的移行準備の時期

- ・自己理解の深化と自己受容
- ・選択基準としての勤労観、職業観の確立
- ・将来設計の立案と社会的移行の準備
- ・進路の現実吟味と試行的参加

平成27年版 子ども・若者白書

平成27年 内閣府

第2章 全ての子ども・若者の健やかな育成

第3節 若者の職業的自立、就労等体験

1 職業能力・意欲の習得

(1) キャリア教育の推進

(キャリア教育・職業教育の推進)

◎文部科学省、厚生労働省、経済産業省の3省は、学校、地域、産業界が一体となって社会全体でキャリア教育を推進する機運を高めるため、「キャリア教育推進連携シンポジウム」を実施している。

◎文部科学省は、平成27年度には新たに、都道府県や指定都市などに「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、児童生徒の地元産業に対する理解やそこでの体験活動・インターンシップの推進などを行い、最終的に地元で根付く人材育成と地元での就労促進を図る事業を実施した。

<社会人基礎力>・・・経済産業省提示



(インターンシップ (就業体験) の推進)

◎文部科学省、厚生労働省、経済産業省では、「インターンシップの推進に当たっての基本的な考え方」を平成26年4月に一部改正し、各大学・産業界に周知を行い、インターンシップの普及・促進に努めている。

◎文部科学省では、「子どもと社会の懸け橋となるポータルサイト」などにより、学校における職場体験やインターンシップの普及・促進や「地域キャリア教育支援協議会」によるインターン受け入れ先の開拓とマッチングの促進も行っている。

(女性若年層に対する啓発)

◎文部科学省は、男女ともに多様な選択が可能となるよう、男女共同参画の視点に立ったキャリア形成支援の推進を図るため、ブックレットを作成し、普及・啓発を図っている。

今後の学校におけるキャリア教育・職業教育のあり方について (答申)

平成23年1月 中教審キャリア教育・職業教育特別部会

学校教育と職業や人材育成との関連は、我が国において、時代の変遷の中で繰り返し議論されてきたように、非常に重要な課題である。特に、近年、「若者の社会的・職業的自立」や「学校から社会・職業への意向」を巡る様々な課題が見受けられる。また、グローバル化や知識基盤社会の到来、商業構造・雇用慣行の変化等による、教育、雇用、労働を巡り新たな課題も生じている。

これらの課題は、少子・高齢化の進展により将来的に大幅な労働人口の減少が予想される中、労働生産性の維持・向上や、労働力の確保等の面から語られることが多いが、その根幹には、一人一人がより幸福な人生を送っていくことができるようにするためのもの、という教育や学習の本旨があることを忘れてはならない。

すなわち、人々が人生において、各々の希望やライフステージに応じて様々な学びの場を選択し、職業に必要

な知識・技能を身に付け、その成果が評価され、職業生活の中で力を存分に発揮できるようにすることが重要であり、我が国は、学業生活と職業生活を交互にまたは同時に営むことができる生涯学習社会を、真に構築しなければならない。

今後、各界が本答申をもとに、一層相互理解を深め、各々の役割を発揮し、積極的に連携・協力して、様々なキャリア教育・職業教育の取組みを推進し、この国の人々に『未来を見据え、希望をもって人生を歩んでいくための力』を与えることを期待する。

第1章 キャリア教育・職業教育の課題と基本的方向性

- 1 キャリア教育・職業教育の内容と課題
- 2 キャリア教育・職業教育の基本的方向性
- 3 キャリア教育・職業教育の方向性を考える上での視点

第2章 発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の充実方策

- 1 キャリア教育の充実に関する基本的な考え方
- 2 キャリア教育の充実
- 3 各学校における推進のポイント
 - (1) 初等中等教育
 - ② 義務教育

○このため、各教科・道徳科・外国語活動・総合的な学習の時間・特別活動や日常生活のそれぞれにおいて、例えば、児童会活動や登板活動等学校内の活動や、地域の探検や家族・身近な人の仕事調べ、商店街での職場体験等地域社会とかかわる活動等を通じて、「働くこと」の意義を理解することや、自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」を理解し行動すること、これらを「学ぶこと」の意欲につなげることが必要である。また、新しい学習指導要領においては、道徳及び特別活動の目標に「自己の生き方について考えを深めること」が掲げられている。これらのことに留意しつつ、それぞれの活動を体系的に位置付け、取り組むことが重要である。

第3章 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策

第4章 高等教育におけるキャリア教育の・職業教育の充実方策

第5章 生涯学習の観点に立ったキャリア教育形成支援の充実方策

第6章 キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方